

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【愛川町】
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>○「日本語指導教室担当者会議」を開催することで、各校の日本語指導教室運営や日本語指導について、教育委員会及び各機関からの情報提供や各校相互の情報交換により愛川町における日本語指導の充実を図る。</p> <p>【日本語指導教室担当者会議】</p> <p>構成員: 日本語指導教室設置校担当者、関係機関、教育委員会</p> <p>5月: 「国際教育コーディネーターの役割」について 関係機関等情報提供、各校担当者の情報交換</p> <p>7月: 「外国につながりのある児童・生徒・保護者の困り感」について 関係機関等情報提供、各校担当者の情報交換</p> <p>1月: 「困っている児童・生徒をどのように学校全体で支援していくか」について 関係機関等情報提供、各校担当者の情報交換</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 「日本語指導教室担当者会議」を開催することで、各校の日本語指導教室運営や日本語指導について、教育委員会及び各機関からの情報提供や各校相互の情報交換により愛川町における日本語指導の充実を図った。</p> <p>(2) 日本語指導を必要とする児童・生徒が、在籍校に関わらず指導や支援を受けられる体制を構築するために、日本語指導教室未設置校に在籍する日本語指導が必要な児童に対して、日本語指導協力者を派遣し、支援した。また、日本語指導協力者を派遣できない場合は、ICT 機器を使用した日本語指導支援を行った。日本語指導の必要な児童・生徒が多数在籍する学校については、日本語指導教室の担当経験者と初担当者を組み合わせて配置し、指導・支援の充実と指導力の継承を図った。また、国際教育に関するコーディネーターの配置について、県教育委員会と共に検討していく。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童生徒が規程数以上在籍している学校に日本語指導教室を設置し、特別の教育課程を編成した上、実施計画書、個別の指導計画に基づいて日本語指導担当教員等の指導により日本語指導を実施した。特別の教育課程による日本語指導の実施・充実のための協議会「日本語指導教室担当者会議」において、より適切な計画・指導について担当者間で協議し、指導力の向上を図った。</p> <p>(4) 日本語指導教室担当者会議を日本語指導教室の未設置校に周知し参加を呼びかけたことで、日本語指導教室の設置がない学校に置かれている困難状況を共有し、情報交換、解決策などの協議をした。愛川プロジェクト事業において国際教育コーディネーターの配置をした学校があるため、その役割や成果について外部機関と連携して、県内や他地域に発信し広めた。</p> <p>(5) 進路指導を行う際に日本語指導協力者を派遣し丁寧な進路指導を行った。また、外国につながりのある生徒が多い学校については、国際教育コーディネーターを中心として、外国につながりのある生徒向けの進路説明会を開いた。中学校においては、国による制度や考え方の違いに配慮した進路指導を行った。</p> <p>(7) 日本語を話すことができない児童生徒及びその保護者の相談や指導を、適切かつ迅速に行うために、音声翻訳機を2台増やし活用している。</p> <p>(10) 日本語指導時や教科等の学習時に、児童・生徒の母語による補助を行った。生活上の指導時、進路相談時等、細かい内容を本人及び保護者に確実に伝える際、通訳を行った。</p>

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 外国につながりのある児童・生徒・保護者の学校生活における困り感のエピソードをワークショップで出し合い、その時の対応などをエピソード集としてまとめることができた。日本語指導教室担当者に対する、系統立てた研修を検討する必要がある。次年度はアセスメントや指導法についての研修を設定できるようにしたい。また、国際教育コーディネーターの役割を担う教員の資質・能力の向上、育成に努めていく必要があると感じている。
- (2) 日本語指導教室未設置校に在籍する日本語指導が必要な児童に対して、日本語指導協力者を派遣し、支援ができた。また、派遣できないときには、ポケトークの貸し出しをして日本語支援を行った。日本に初入国児童・生徒に対して10日間の日本語指導協力者の派遣を迅速に行い、日本の学校生活を児童・生徒の不安を軽減し、学習や学校生活の支援に効果があった。校内で国際教育コーディネーターを配置された学校については、外国につながりのある児童・生徒についての支援について効果的であった。校内で国際教育コーディネーターを配置された学校については、外国につながりのある児童・生徒についての支援を充実させるために必要不可欠な存在となっており、今後配置について拡大していきたい。
- (3) 日本語指導が必要な児童生徒が規程数以上在籍している学校に日本語指導教室を設置し、特別の教育課程を編成した上、実施計画書、個別の指導計画に基づいて日本語指導担当教員等の指導により日本語指導を実施した。特別の教育課程による日本語指導の実施・充実のための協議会「日本語指導教室担当者会議」において、より適切な計画・指導について担当者間で協議し、指導力の向上を図れた。
- (4) 日本語指導教室担当者会議を日本語指導教室の未設置校に周知し参加を呼びかけたことで、日本語指導教室の設置がない学校に置かれている困難状況を共有し、情報交換、解決策などの協議をした。県教育委員会と共に実施している愛川プロジェクト事業において国際教育コーディネーターの配置をした学校があるため、その役割や成果について外部機関と連携して、県内や他地域に発信し広めた。国際教育コーディネーターの役割については、①校内体制構築への企画・提案・実施調整②子どもや保護者、教員への支援実施・調整③外部機関の連携と大変効果があるものであった。
- (5) 進路指導を行う際に日本語指導協力者を派遣し丁寧な進路指導を行った。また、外国につながりのある生徒が多い学校については、国際教育コーディネーターを中心として、外国につながりのある生徒向けの進路説明会を開いた。中学校においては、国による制度や考え方の違いに配慮した進路指導を行った。
- (7) 音声翻訳機の台数に限りがあるため、一人一台端末のアプリケーションの活用事例を町内で共有し、その周知に努めていく。
- (10) 日本語指導を必要としている児童・生徒に対して、母語を使った日本語指導や日本文化の理解等の支援をすることにより、児童・生徒が安心して学校生活を送っていた。また、学習時にサポートすることにより、日本語習得や学習内容の理解が円滑になっていた。課題としては、外国につながりのある児童・生徒の国籍が多様になってきたため、支援できない言語がある。また、時間数に限りがあるため日本語の習得が未熟な児童・生徒には支援が行き届かない現状がある。今後、日本語指導協力者の新規開拓やICT機器での翻訳ツール活用などの工夫が必要である。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等 (園)	小学校 (校)	中学校 (校)	義務教育 学校 (校)	高等学校 (校)	中等教育 学校 (校)	特別支援 学校 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数	/	140 人 (4 校)	48 人 (2 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

○日本語指導担当者の授業力の向上に向けて効果的な研修の実施や情報・教材共有の仕組みを整えていく。

○日本語指導協力者の初期集中支援の人的支援と内容の質を充実できるように派遣の方法など工夫する。

○外国につながりのある児童・生徒・保護者が安心して暮らせように地域のネットワークを構築していく取り組みを考えていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになってしまふ場合は別途提出すること)

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。